

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 21.7.3 第 171 回国会第 3 号

7 月 3 日（金）、第 3 回の委員会が開かれました。

- 1 公職選挙法の一部を改正する法律案（村田吉隆君外 4 名提出、第 170 回国会衆法第 3 号）
政党助成法の一部を改正する法律案（葉梨康弘君外 2 名提出、衆法第 27 号）
 - ・提出者後藤田正純君（自民）、提出者葉梨康弘君（自民）及び提出者大口善徳君（公明）並びに佐藤総務大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

葉梨康弘君（自民）

- ・公職選挙法改正案において供託金の額等を引き下げることとした理由を伺いたい。
- ・会計責任者は、政治資金収支報告書の提出時に宣誓書を作成するに当たり、政治資金収支報告書に目を通す必要はないのか。
- ・鳩山民主党代表の資金管理団体「友愛政経懇話会」の平成 17 年分から平成 20 年分までの政治資金収支報告書が訂正されたとのことであるが、平成 16 年分以前の政治資金収支報告書の訂正はあったか。
- ・政治資金規正法における政治資金収支報告書の虚偽記載罪の構成要件について、法務省に確認する。
- ・政治資金収支報告書について、虚偽の訂正を行った場合は、虚偽記載罪に当たるか、総務省に確認する。

佐藤茂樹君（公明）

- ・鳩山民主党代表の資金管理団体「友愛政経懇話会」の政治資金収支報告書に故人の名義等が記載されていた問題で行った 6 月 30 日の会見で、鳩山代表自らが説明責任を果たしたと思うか、総務大臣及び法案提出者の感想を伺いたい。
- ・鳩山民主党代表は、6 月 30 日の会見で、虚偽記載を秘書が行った理由や動機として個人献金の少なさを挙げたが、実際は他の国会議員に比べて多額の個人献金を受けていることが明らかであり、説明に矛盾があると考え、総務大臣及び法案提出者の感想を伺いたい。
- ・今回の政党助成法改正案は、解散した政党のいわゆる「返金逃れ」の防止が目的であると聞いているが、これまでに解散した政党が「返金逃れ」をしたと思われる事例の有無を法案提出者に伺いたい。

佐々木 憲 昭君（共産）

- ・政党助成制度が導入されてから、これまでに各党に交付された政党交付金の総額及び現在の各党の政党交付金依

存率はどの位であるか。

- ・現行法でも、総務大臣は「政党交付金の返還」を命ずることができるものとされているが、それは、どのような場合か。また、政党交付金の返還命令を発出したことがあるか。
- ・国会議員関係政治団体については、人件費を除く「1 万円超」の支出を公開することとなったが、税金を原資とする政党交付金による支出については、人件費及び光熱水費を除く「5 万円以上」の支出を公開するとされたままである。なぜ今回改正をしないのか、法案提出者に伺いたい。

菅野哲雄君（社民）

- ・商品先物取引会社のダミー団体とされる「政経政策研究会」による与謝野財務大臣及び渡辺喜美君の資金管理団体に対する献金及びパーティー券購入の額はいくらか。また、両君への献金の原資が、関係 5 社の幹部職員らの給与から天引されものであった場合、具体的に関係法令の何に違反すると考えられるか。
- ・「政経政策研究会」が、寄附者に対する税制上の優遇措置のための書類の確認を受けているか、また、確認を受けている場合その件数について問う。
- ・寄附の税制上の優遇制度を悪用した疑いがあるが、このことについて佐藤総務大臣の認識を伺いたい。